

仲間と一緒に学び、
不安を希望に変える。

5 ^{5日間} days



さあ、おもいきって飛びだそう!

+ 創業個別相談会

〈アフターフォロー〉
創業塾終了後に個別の
相談会を開催します。

※個別相談会は必ず1回以上受講ください。
※創業塾開催中に日程を調整させていただきます。【8月下旬予定】

〈対象〉

加東市在住、または
加東市内で創業予定の方
開業後概ね3年以内の方

〈優遇措置有り〉

受講修了者には、
優遇措置があります。

2024

創業塾

7/11^(木)・18^(木)・25^(木)・8/1^(木)・8^(木)

〈会場〉加東市商工会館 2階大会議室

創業を成功させるための、充実の講義。
マーケティングや税務の知識、
助成金から融資による資金調達まで
起業のために必要な知識をじっくり学ぶ5日間。

過去の受講者さんの声

全5回、開業するにあたっての
為になる話が聞けました。
たくさんの人が創業塾を終了して
創業されている事が聞いて心強かったです。

受講者さんの半分は女性だったので、
安心して学べました。

創業計画が明確になり、同じように
創業を目指す方と、つながりができてよかったです。

全ての回で勉強になりました。
不安要素が少なくなり、期待や
希望が変わったと思います。

創業塾後の個別相談や、
商工会のアフターフォローもとても
親身になって相談に乗ってくれるので、
創業に向けて進めています。

事業計画は、自分では作成できない
ですが、集中して作成することができました。

情熱を持ち楽しいメンバーと
受講できて、とても刺激的でした。
あつという間でした。

創業に対する曖昧な気持ち
が、計画書を作成して考えがまとまり、
創業に向けて前進できました。

◎お申し込み・お問い合わせ先

加東市商工会 担当：創業支援室（寺本・北島）
所在地：加東市社717-1

TEL:0795-42-0253 FAX:0795-42-2299
E-mail:sogyo@katosci.or.jp

※受講を希望される方は、裏面の参加申込書に必要事項を記載のうえ、
加東市商工会までFAX、または商工会HP専用フォームにてお申し込みください。

主催：加東市商工会 共催：加東市商工観光課

協力：みなと銀行支店／中兵庫信用金庫支店／日新信用金庫滝野支店・天神支店／
姫路信用金庫加東支店／兵庫県信用組合支店／
兵庫信用保証協会西脇支所／日本政策金融公庫明石支店

2024 創業塾 カリキュラム

day 1
7/11 (木)

- オリエンテーション
- 創業の心構え
- マーケティングと顧客ニーズ①

事業に活かしていける強みを探し、SWOT分析を作ります。グループワークを通じ、創業計画の基本を作り上げます。

講師 中小企業診断士 志水 功行氏

day 2
7/18 (木)

- マーケティングと顧客ニーズ②
- 販売戦略と情報発信・広報PR

マーケティングの基本的な内容を学習します。創業時の販売促進手法を検討し、体系的な広告宣伝活動を身につけます。

講師 中小企業診断士 三宅 真司氏

day 3
7/25 (木)

- 会計の基礎知識・事業のお金を知る
- 創業のための資金調達について

創業時にかかる費用や、創業後にかかる費用を把握します。日々の会計業務なども学び、資金調達の方法も学習します。

講師 中小企業診断士 富松 誠氏

day 4
8/1 (木)

- 人材育成
- 創業計画書の作成

雇用と社会保険の基礎を学びます。これまで学んできた内容を具体的に創業計画書に落とし込み、完成を目指します。

講師 中小企業診断士 志水 功行氏 / 中小企業診断士 山本 顕一氏

day 5
8/8 (木)

- 創業計画書の作成・発表

作成した創業計画書を発表し、講師や受講者の意見を聞き、創業計画書を完成に近づけていきます。

講師 中小企業診断士 志水 功行氏 / 中小企業診断士 山本 顕一氏



志水 功行氏 三宅 真司氏 富松 誠氏 山本 顕一氏

日時 2024年 7/11 (木)、7/18 (木)、7/25 (木)、8/1 (木)、8/8 (木)
19:00 ~ 21:30 (全日)

場所 加東市商工会館 2階大会議室
加東市社 717-1 / ☎0795-42-0253

対象

- 加東市内在住または加東市内で創業を計画している創業予定(希望)の方、及び開業後概ね3年以内の方
- 創業塾を5日間すべて出席でき、個別相談会を1回以上受講できる方

定員 20名程度 **受講料** 1,000円(全5日間)



● FAXまたは商工会HP専用フォームにてお申し込みください。
FAX:0795-42-2299 TEL:0795-42-0253

受講修了者への優遇措置について

「創業塾」を受講後、修了証を発行された方は、国の優遇措置を受けることができます。

- 株式会社を設立する際の登録免許税が半額。
- 資金調達の際の保証枠や特例が拡大。

- 登録免許税：資本金の **0.7% → 0.35%** (最低税額15万円 → 7.5万円)
- 『信用保証協会の創業関連保証制度』無担保、第三者保証人なしの創業関連保証枠 **1,000万円 → 1,500万円**
- 『信用保証協会の創業関連保証制度』対象となる創業関連保証の特例 **創業2ヶ月前 → 創業6ヶ月前**
- 『日本政策金融公庫の融資制度』新創業融資制度について、創業資金総額1/10以上の自己資金を満たす方として利用可
- 「加東市創業支援補助事業」の申請ができます。**事業の立ち上げに必要な経費の1/2 上限100万円** (要審査)
- 国の「小規模事業者持続化補助金」の『創業枠』に申請できます。**販路開拓に必要な経費の2/3 上限200万円** (要審査)

※創業塾を5日間すべて受講し、後日開催する個別相談会を1回以上受講する必要があります。

◎2024 創業塾 受講申込書

令和 年 月 日

フリガナ			〒		
氏名	(歳)		住所		
連絡先 日中連絡可能な 電話番号	TEL: ()	-	創業(予定) 業種		
	携帯: ()	-	創業(予定) 年月	令和 年 月 頃	
E-mail	@				

※ご記入いただきましたお客様の情報に関しましては、下記以外で個人情報を利用することはありません。
①本創業塾の実施 ②アンケート実施等による調査及び参考情報の提供